

許 可 書

名古屋国際観光バス 株式会社
代表取締役 鈴木 一平 殿

令和3年5月7日付けで申請のあった一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新は、次の条件を付して申請のとおり許可する。

記

1. 条 件

インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンで制度改正等に関する情報等を受信するためのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）を当局に通知すること。

2. 許可更新期限

令和8年9月27日

令和3年10月25日

中部運輸局長

嘉村

徹也

